

弁護士による臨時無料電話相談

女性の権利ホットライン

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別、LGBT、同性婚に関する事など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。各弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽に御相談ください。



6月25日（水）午前10時～午後4時



048-863-2130

主催 埼玉弁護士会・日本弁護士連合会

問合せ先：埼玉弁護士会

TEL 048-710-5666

※ご相談料は無料となりますが、通話料がかかります。おひとり様1回のご相談となります。

6月23日から29日を中心に全国各地で実施します。